

P-041

中学校における肢体不自由及び医療的ケアを有する生徒の指導・支援に関する研究 —中学校教員・学習支援員のインタビュー調査からの分析—

中澤 幸子¹、永谷 智恵²

¹ 名寄市立大学保健福祉学部社会福祉学科

² 名寄市立大学保健福祉学部看護学科

【研究目的】

中学校に在籍する肢体不自由及び医療的ケア（以降、肢体不自由等）を有する生徒に焦点をあて、指導・支援（以降、指導等）の経験のある教員、学習支援員（以降、支援員）を対象にインタビュー調査を実施し、指導等の内容、工夫、連携等について考察することを目的とする。

【研究方法】

1. 調査対象：中学校にて肢体不自由等を有する生徒を担当した経験のある教員2名、支援員2名
2. 調査方法：半構造化によるインタビュー調査
3. 調査期間：令和4年8～10月
4. インタビュー内容 ①生徒への指導等の内容 ②指導等の際の工夫・配慮 ③実施されていた連携方法・内容
5. 分析方法：インタビュー調査内容を録音し逐語記録を作成した。それをもとにコード化し、サブカテゴリー、カテゴリーを作成し分析・考察を行った。
6. 倫理的配慮：研究対象者には、研究の趣旨、協力は自由意志であり途中辞退が可能、プライバシーの保護等について口頭と文章で説明し同意を得た。本研究は名寄市立大学倫理委員会の承認を得ている（承認番号：R4-09）。

【結果】

研究協力の承諾が得られた教員は2名、支援員は2名。教育機関での経験年数は、教員は平均16.5年、支援員は平均20.5年である。生徒の主たる身体的特徴及び医療依存状況は、姿勢の保持困難、車いす移動、人工呼吸器使用、痰の吸引、胃ろうからの栄養注入等である。分析の結果、教員は（サブカテゴリー）数8、【カテゴリー】数3つ、支援員は（サブカテゴリー）数10、【カテゴリー】数3つが抽出された。中学校で肢体不自由等を有する生徒の指導等を行った教員は、〈学校生活を円滑に過ごせるための移動等のサポートをする〉など【円滑な学校生活が送れ、学習活動に参加するための支援】を行っていた。支援員は〈自立できるように見守る姿勢で関わる〉など【将来を見据えて生徒が自立できるような支援】をしていた。連携では、教員は〈担任を中心に、学習支援員、看護師、交流級担任、その他関係者と情報の共有を図る〉など【担任を中心とした情報共有と支援体制の整備】を行っていた。支援員は〈必要な情報伝達は役割が違う自分が発信する〉ことから【情報伝達は蚊帳の外に置かれている支援員が代行する】と考えていた。

【考察】

教員は関係者との情報共有を図りながら連携していることが示されたが、支援員は情報共有については蚊帳の外と考えており、認識のずれのあること等が明らかとなった。

P-042

A 県在住の医療的ケア児とその家族が利用するサービス

服部 あかり¹、宮崎 つた子²

¹ 三重県立看護大学看護学部看護学科

² 三重県立看護大学

【目的】

医療技術の進歩に伴い医療的ケア児の増加とその実態が多様化し、全国的に医療的ケア児とその家族に対するサービス等の整備が進められている。そこで本研究は、A 県における医療的ケア児とその家族が利用しているサービスの現状を明らかにすることを目的とした。

【方法】

A 県内の医療的ケア児の支援に関わる団体から紹介された対象者に対し、自記式質問紙調査を実施した。属性及び利用サービスは記述統計を行い、自由記載は類似性で分類し整理した。倫理的配慮は、対象者に研究の趣旨、自由意思による参加、プライバシーが保たれること等を書面で説明し、質問紙調査票の返送をもって本研究の同意とみなした。

【結果】

医療的ケア児の母親14名から回答が得られた。医療的ケア児の年齢は2～16歳で、全員が身体障害者手帳1級を所持していた。医療的ケアは、人工呼吸器管理を含む酸素療法、口鼻腔吸引、排泄介助は全員が必要としていた。現在、利用しているサービスは、訪問看護が85.7%で最も多く、次いで訪問診療、訪問リハビリであった。サービスの現状では、サービスを断られた経験がある者は42.9%、諦めた経験がある者は50.0%であった。サービスの希望では、利用頻度を増やしたい等が多かった。希望を困難にする理由は、人工呼吸器管理があること、医療的ケアを有すること、利用サービス側の人手不足などが挙げられた。相談相手として、訪問看護師とかかりつけ医療機関の専門職が多く、家族と専門職以外では、友人・知人が多かった。医療的ケアの代わりに依頼したいときは、主たる養育者が病気のときが92.9%、兄弟姉妹の学校行事等の用事があるときが85.7%であった。また、サービスへの不満や不安な項目では、種類や内容の充実、活用方法の内容がわかりにくい上位を占めていた。

【考察】

今後、サービス体制の整備がさらに求められていく中で、いつでも利用出来る緊急一時預かり支援の拡充に加え、サービス利用条件の緩和、サービス提供側の専門職の増員、職種の拡大などが必要と考える。また、母親は関わる頻度が高い専門職ほど相談相手として選択していたが、サービスの活用方法等では、一部不安が解消されていないと考えられる。よって、医療的ケア児とその家族が個々の状況に応じた適切な支援が受けられるような多様なサービスの充実と、一本化された窓口での情報提供を行うなど切れ目のない支援が必要と考える。